**○総務省告示第三百五十九号**

放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第七十六条第五項第四号の規定に基づき、平成十一年郵政省告示第七百七十六号（放送法施行規則第七十六条第五項第四号の規定に基づき、総務大臣が別に告示するときを定める等の件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年七月二十八日

総務大臣　片山　善博

第五号の次に次の一号を加える。

六　複数の移動受信用地上基幹放送の業務の認定を受けている一の者が、その認定を受けた移動受信用地上基幹放送の業務のそれぞれについて法第九十四条第一項の規定により指定された中央の周波数を入れ替え、又は、複数の者が、それぞれが認定を受けた移動受信用地上基幹放送の業務について法第九十四条第一項の規定により指定された中央の周波数を同時に入れ替える場合であって、周波数の能率的な利用を妨げないとき

**○総務省告示第三百六十号**

無線局免許手続規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十五号）別表第二号の二第1の規定に基づき、平成十六年総務省告示第八百五十九号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年七月二十八日

総務大臣　片山　善博

別表第十五号中

| | | | |
|---|---|---|---|
| 超短波データ多重放送 | 人工衛星 | | 超短波データ多重放送に関する送信の標準方式（平成23年総務省令第90号）に規定される方式により放送するもの |

を

| | | | |
|---|---|---|---|
| 超短波データ多重放送 | 人工衛星 | | 超短波データ多重放送に関する送信の標準方式（平成23年総務省令第90号）に規定される方式により放送するもの |
| マルチメディア放送 | 地上 | | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第4章第1節に規定される方式により放送するもの |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ＦＤ２ | | | 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送の標準方式第85条の規定に基づく告示の方式は、その旨を備考の欄に記すこと。 |
| ＭＭ１ | ＦＤ２ | | |

に改める。

**○総務省告示第三百六十一号**

無線局免許手続規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十五号）別表第二号第1の規定に基づき、平成十六年総務省告示第八百六十号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年七月二十八日

総務大臣　片山　善博

別表第一号中

| | |
|---|---|
| データ放送（デジタル放送） | ＤＤＪ |

を

| | |
|---|---|
| データ放送（デジタル放送） | ＤＤＪ |
| マルチメディア放送 | ＭＭＨ |

に改める。

**○総務省告示第三百六十二号**

放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第七十二条第一項の規定に基づき、平成二十三年総務省告示第二百七十号（放送法施行規則第六十四条の申請書及び同規則第六十五条第一項の事業計画書の記載事項のうち、特に公表することが適当である事項を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年七月二十八日

総務大臣　片山　善博

第二項中「衛星基幹放送」の下に「又は移動受信用地上基幹放送」を加える。

**○総務省告示第三百六十三号**

放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第八十六条第一項の規定に基づき、平成二十三年総務省告示第二百七十一号（放送法施行規則第八十六条第一項の規定に基づく認定基幹放送事業者（協会及び学園を除く。）の事業計画書の変更の届出に関する事項を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年七月二十八日

総務大臣　片山　善博

本文中「又は第七の二号」を「、第七の二号又は第七の三号」に改める。

表中「有する者、衛星基幹放送事業者」の下に「又は移動受信用地上基幹放送事業者」を、「他の衛星基幹放送事業者」の下に「、移動受信用地上基幹放送事業者にあっては百分の三十三・三三三三三を超える議決権を有する他の移動受信用地上基幹放送事業者」を加える。

**○総務省告示第三百六十四号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十三年七月二十八日

総務大臣　片山　善博

(イ)　国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 愛國同志会 | 趙　哲也 | 石原　保 | 東京都新宿区中落合三―七―三 | 二三、三、二五 |
| 青の党 | 関根　真爾 | 関根　真爾 | 京都府京都市右京区嵯峨甲塚町一―四 | 二三、三、一 |
| 維新の会東大阪 | 堂村慎太郎 | 堂村慎太郎 | 大阪府東大阪市大蓮東一―五―三三 | 二三、四、二六 |
| 一心会 | 小松原　守 | 宇家　慶一 | 島根県松江市内中原町一四〇―二 | 二三、一、二六 |